

Title	ジョン・ロックの利子学説(下)
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1918
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.12, No.9 (1918. 9) ,p.1199(27)- 1239(67)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19180901-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

亘りて尙ほ未だ終局の曙光を認めざる久しき大戦を戦ひて、敵味方何れも國力疲弊の極に達す可ければ、戦後當分他國を侵略するの餘力を剩さざる可く、北米合衆國の大軍備は其の我が國に近きだけ最も恐る可しと雖、是れ逆も既に大戦に参加したれば、國力の疲弊は早晚免れざる所ならむ。併かも米國は國祖ワシントン以來、自由と平和とを以て立國の基礎とするものなれば、縱令太平洋に於て、或は支那に於て、或は移民問題に於て、我が國と利害の衝突ありと雖、決して容易に干戈を動かす可きに非ず。唯だ將來日本の禍源は既に倒壞したる露西亞と、南北に分裂して今尙中心點を失へる支那に在れば、是等の方面よりして到る不測の變災に對して充分の防備を要す可し。然も軍閥者流の云爲するが如く、我が國の危急が爾かく目前に切迫せりとは、到底吾人の信ずる能はざる所なり。(完)

ジョン・ロックの利子學說(下)

高橋誠一郎

尋でLockeは貨幣が年々利子と稱する一定の所得を生ずるに因りて、土地と同一性質を有するの所以を説明せんとす。即ち土地は新生、有利にして人類に取りて價值有る物件を天然に生産するの力有るに拘らず、貨幣は子を産むことなき物にして何物をも生産せずと雖、而も契約に基き、或者の勞働に對する報酬として生じたる其の利潤を他の者の懷中に移すが故なり。是實に貨幣の不平等なる分配に因りて惹起せらるゝ所にして、這般の不平等は土地の上にも亦、同一の効果を有するものなり。即ち余が余の手中に自ら賣買に使用するを得、若しくは使用せんとする以上の貨幣を所有するの事實は、余をして貸出を可能ならしむ可く、他の者が其の交易に使用するを得可き貨幣の高を缺けるの事實は、彼れをして借入を欲せしむるなり。而して彼れが利子を支拂ふは、宛も借地人が汝の土地に對し地代を

支拂ふと同一の理由に因り、同一の思量に基けるものなり。即ち土地の不平等なる分配が汝の土地に對して汝に借地人を誘ひ、同じく不平等なる貨幣の分配が余の貨幣に對して余に借手を齎すが故に、恰も汝の土地が借地人の勞働に由りて、其の地代の計上する以上の收穫を産出するの傾向あるが如く、余が貨幣は借手の勤勉に由りて交易に際し六分以上を産出するの傾向有り、斯くて土地と等しく年々の使用料に由りて酬ひらるゝの値あるなり。何者、貸金業者にして其の貨幣を貸出すことなしとせば、彼れ自ら之を使用するとなしと假定し、そは全然年々の利潤を齎すとなかる可きが故に、彼れの受くる利子は他人が勞働の所産たるの觀ある可しと雖、而も彼れは土地を借地人に貸與する者の如く、爾く他人が勞働の利潤より配分を享くこと大ならざるなり。即ち借地人の勤勉なくんば、前者に於けると等しく所有者自ら之を經營するとなしと假定し、其の土地は彼れに對し殆ど何等の利潤をも與ふるとなる可きに、彼れの受くる地代は六分の利子に比し、其の借地人が勞働の所産中より收受する部分更に大なるなり。何者、通例一千磅の借入に對し、年六十磅の利子を支拂ふ者が、其の勤勉に依りて、一ヶ年内に其の利子以

上に獲得する所は、年六十磅の農圃を賃借せる者が、其の勞働の却て困難なるものあるに拘らず、其の地代以上に二ヶ年間に取得するよりも大なるものあるが故なり。由是觀之、貨幣の借入は實に商取引の熟練を有するも之を運用するに足るの資金を有せざる者に取り、恰も自己の土地を有せざるも、而も農耕の技術に長じたる者が土地を賃借すると等しく、其の職業を遂行し生計を獲得するが爲に、人間社會の構造上避く可からざる所なるのみならず、其の貸付に對し利潤を受くるも亦、土地に對して地代を受くると等しく、公正且つ合法にして、慎重に過ぐる人々の之を非議するものあるに拘らず、却て借手に對し、苦痛を感せしむること少なきものなり (pp.53-56)。洵に Böhm-Bawerk の言へるが如く Locke が這般の説明は利子を辯明するよりも寧ろ地代を非難するに庶幾きものと稱するを得可し (Geschichte und Kritik der Zinstheorien, 1884, S. 51 參照)。

是れに由りて利子歩合は采地の賣却せらる可き價值が何ヶ年間の地代に相當するやを知るの尺度たる可しと思惟するを得可きが、如しと雖、而も吾人は國內に於ける過去及び現在の事實に徴し、這個の尺度は其の適用を見ず、和蘭の例に據る

も亦、土地の買價は其の利子の下降せる際に騰貴することなかりしを發見す可し。土地の價格は未だ曾て法律に據りて利子歩合の上に加へられたる數次の變化に伴ひて、之と共に變化せしことなく、又利率は現に法律上全英國を通じて同一なるに拘らず、土地の價格は到る處に同一なりと謂ふを得ざるが故に、法定利子が毫も土地の價格を制規し得ざること明瞭なり。貨幣の相場は偏に市場の價格に則りて法律の標準に従ふことなく、人は専ら當時一般に通用せる貨幣の自然利子に遵ひ、法定せられたる不自然の利子に據りて其の取引を律することなきが故に、土地の價格は後者に據りて調整せられざると明白なるも、そは又前者にも隨從するものに非ず。賣買せらる可き有ゆる他の物件に於けると等しく、土地をして高價ならしむるは少數の賣手に對して多數の買手存するに因るものにして、反定理に基き、少數の買手に對し多數の賣手ある場合には之を低廉ならしむるなり。斯くて英國内に於ける或地域の土地が僅に十七八年間の地代に相當する價格を有するに過ぎざるに、有利なる工業を有する他の地域に在りては同一時に於て二十三年の買價を有するの事實を觀るなり。即ち是等の地方に於ては其の勤勉に由り

て繁榮を得、餘剰の貨幣を有するに至れる者は彼れ等の子孫に對し最も確實且つ永續的なる準備資料にして無職不精練なる者の手中に於ける貨幣の如く不期の損傷を蒙るの虞なきものとして、土地に於て其の家産を遺さんことを欲し、且つ彼れ等の購入せんとする土地は彼れ等の監視の下に在りて其の農圃の管理と快樂とが彼れ等を其の本業の用務より拉し去ることなく、又其の子女を彼れ等若しくは其の彼れ等を養成す可き職業より餘に離隔せしむることなき便宜の距離以内に限るが故に、是等の土地に對しては常に之を購入せんことを期する者多きに反し、其の附近の土地は既に等しく勤勉富裕なる輩に由りて所有せられ、彼れ等は之を買却するの必要又は意向を有することなきが故に、殆ど其の賣手存せざるが爲なり (pp. 56-60)。

總て物の價值を正しく算當せんとする者は其の捌口に比例せる其の數量を量定せざる可らず。是を措きて他に價格を制規するものなく、其れ自體若しくは永續不變の標準と比較せられたる或物の價值は其の捌口と比例して其の數量少き時は大と爲るも、而も之を或他物と比較し又は交易するに際しては、其の物の數量

及び捌口をも彼れ等の價值算當に當りて考察せざる可らず。然れども貨幣に對する欲望は恒に殆ど到る處に於て同一にして、其の捌口は極て微小なる變化あるに過ぎず、而も他に容易に其の缺を補ふ可きもの存せざるが故に、其の稀少性大なる時は之が價格を増大し、其の爭奪を大ならしむ。斯くて其の數量の減少は常に其の價格を増加し、而して之が同一部分をして有ゆる他物の更に大なる部分と交換せしむるなり。是に由りて銀一オンスの價值と或他の貨物との間には何等不動の比率存することなし。即ち其の國に於ける其の數量變化するか、若しくは貨物が其の捌口に比例して其の數量を異にする時は日常の用語にては單に貨物の價格變化せりと稱し、貨幣の價格變化せりと謂ふことなしと雖、彼れ等各個の價值は變化するものにして、一方の少量は他の大量に對して交易せらる可きなり。凡そ或貨物の價格をして増減せしむるものは、其の内に存する或良性質の存在、附加増加又は減少に非ずして、單にそが相互の比例に於て其の數量又は捌口を増減するに因るなり (Pp. 60-62)。

以下之を例示せん、(一)或物件内に於ける一定の良好有用なる性質の存在は其の價格を増加することなく、又實に之をして何等の價格をも有せしむるの作用を爲すものにあらずして、單に這般の性質がそれと相互に對する割合に於て其の數量を減少せしめ、若しくは其の捌口を増加せしむるに因るなり。人間の生存又は幸福に取り空氣及び水に勝りて有用若しくは必要なる物なしと雖、而も彼れ等の數量が世界の大部分に於て其の需要よりも無限に大なるを以て彼等は一般に何等の價格をも有することなく、又何等の貨幣をも取得することなし。然れども若し水にして或場所に於て其の消費に對する一定比率に減少せしめらるゝに至る時は直に價格を有することゝ爲る可く、往々にして葡萄酒よりも高價に販賣せらるゝなり。空氣は仍、何等の制限も圍繞もなく、到る處に自己を提供するが故に、何れの地に於ても何等の價格を有することなし。斯くて最上最有用なる物件が其の消費の大なるものあるに拘らず、神の恵が其の生産をして之に應じて大ならしめしが故に、概して最も低廉なるの事實あるを見るなり。(二)或貨物に卓越性を附加するも、是に由りて其の消費を増加するに非ざれば、之が價格を騰貴せしむることなし。即ち小麥のみを藥用に供して確然結石を癒治するの術發見せらるゝ

も、其の數量又は捌口が是に由りて感知し得可き程度まで變ずることなかる可きが故に二十ブッシェルに就き一フージングも其の價格を増加することなきが如し。(三)凡そ或種類の物件に就き或良好なる性質を増加するも其の價格を増大することなし。例ばオニナベナが昨年比し今年は遙に上出來なりとするも、昨年に比し稀少なるか或は其の消費大なるにあらざれば厘毫も高價なることなし。(四)如何なる種類の貨物と雖、良好なる性質を減少するに由りて其の價格を減少せざることを、^{ホッブ}忽布が最劣悪なる年に最高價なるの常なるに徴して明なり。然れども或種貨物の缺陷が或他貨物に依りて補足し得る場合には之をして劣悪ならしむるは其の捌口を阻害するに因りて之が價格を減少す。而も其の效用が他の知悉せられたる物件に依りて補足し得ざる底の貨物に在りては其の價格を調整し決定するものは其の比較的の善惡に非ずして單に其の數量及び捌口あるのみ。今此の理論を貨幣に適用して稽ふるに、其の本來の用に就きて貨幣を觀れば交易に際し轉々流通する貨物たるに在るが故に、總て利子の作用は合意又は公權威に由りて其の本然に有せざりし所のもの、即ち毎年六分を増加するの能力を附加する

に外ならず。今若し公權威が利子を四分に低減せりとせば、そは這個貨幣中の良性質を三分の一方減少すること明なるも、而も仍英國内の貨幣は是に由りて従前に比し一フージングも増加することなきが故に、そは有ゆる被交換貨物が據りて以て其の價格を増減す可き尺度を變更することなく、従て又貨幣をして利子の低減なかりし場合に比し貨物の少量に對して交易せしむることなし。而も利子低減が全然貨幣の數量を變更し之を少量ならしむる時は貨幣は貨物の性質を有するが故に却て其の價值を騰貴せしめ、其の少量をして従前よりも多量の他貨物と交換せしむるに至る可し(pp.62-65)。

Lockeは更に項を分つて這般の理法を明瞭ならしめんとせり。(一)或物件の内在的自然價值(Intrinsic Natural worth)は人生の必要又は便益に資するに適するの事實に存す。而して其満足せしむ可き必要又は便益愈大なるに従ひ、そは自ら愈、價値大なるに至るなり。而も尙(二)或物件中には其の或一定數量をして恒に他物の或一定數量を値せしむるが如き底の内在的自然の固定的價値あるとなし。(三)二個若しくは其の以上の貨物の或一定數量が相互に交換せらるゝ時は其の價値は其

の時其の場所に於て同一なり而して英國國民は鑄貨に據りて計算を行ふを以て、現今一定量の貨物は一定額の貨幣に等しき價值を有すと稱せらるるなり。(四) 這個兩物件相互又は或永續的共通の尺度に對する價值の變更は該貨物の有する或內在的價值又は性質の變更に非ずして、該貨物が或他の物件に對して有する一定比率の變更に外ならざるなり。(五) 貨幣も亦其の一たる、有ゆる貨物に於ける這個の比率は捌口に對する彼れ等が數量の比例にして、其の捌口は貨物が交易裡に於て一所有者より他に交付せらるるものに外ならず、而して他に比して或種貨物の多量が同一期間に於て其の所有者より拉し去らるる時は、其の捌口は他に比して迅速なりと稱するなり。(六) 此の捌口は交易の徑路外に撤去せられ、公の商業より離隔せられて、最早交換の及ぶ範圍内に存することなき或商品の數量の多寡に律せられて迅速遲緩の差を生ずるなり。即ち縱令或貨物が、轉々授受せらるること如何に急速なりと雖、而も彼れ等にして是が爲に交易及び販賣より除外せられ、最早商貨たらざるに至ることなしとせば、そは全然彼れ等の捌口を形成し又は急速ならしむることなかる可し。而も斯くの如きは極て稀に見る所なるが故に、殆ど何

等の變更を加ふるものに非ず。斯くて其の捌口は三様の道程に於て變更せらる。(イ) 消費即ち貨物が其の用を破壊せらるる時、(ロ) 輸出、(ハ) 私用の爲にする購入及び貯藏是なり。是等の道程の孰れかに由りて國內の市場より除外せられ、最早商業の手に由りて移動し得ざるものは已に商貨の一部を構成するものに非ず、斯くて交易及び或貨物の數量より觀れば宛も存在せざるものと同一に看做すを得るなり。總て是等の三者は其の用損徐々たる或少數の例外を除き、結局有ゆる貨物の消費に終る可きが故に、當に能く消費の名稱の下に移すを得可し。獨占も亦現在の捌口に對して一定の影響を有す、而もこは單に暫時或貨物の一定多量を交易の自由なる共有地より圍繞し(即ち若し其の獨占が該貨物の全般に亘り、而してそれが一般に使用せらるる物件なる時は價格は獨占者の任意に存するが故に)而して後再び之を販賣するものなるが故に通常他の三者の如く其の捌口に於て然迄重大にして一般的なる變更を加ふることなしと雖、而も獨占が當該貨物の愈大なる部分に亘り而して之を蓄積すること愈長ければ益、其の價格及び捌口に影響する所大なるなり。(七) 寶石、延金等を除き、他の運搬し得可き貨物の大多數は其の使用に

際し、急速に朽敗するも、貨幣は之に比し消費若しくは増加せらるゝこと少なく、一國の自由なる交易より撤去せられ又は之に輸致せらるゝの程度遅く、斯くて其の數量と捌口との間の比率を變ずること遅緩なるが故に、有ゆる物の價值を判定す可き不動の尺度として一般に認められ、殊に鑄貨に於ける其の定量及び名價に由りて之に適應せしめらるゝに因りて然るものなり。(八)貨幣は其の同一の定量が一國の交易裡に流通する場合に於て眞に相互の關係に於て他物件の價值昇降に對する不動の尺度たり、而して價格の變動は實に彼れ等のみに存するなり。而も若し或場所に通用せる貨幣の數量が増減する時は價值の變動は貨幣に存し、而して若し同一時に於て小麥が其の數量に對する捌口の比率を持続するとせば、事實貨幣は其の價值を變ずるも、小麥は縱令從前に比し其の賣價を増減すと雖、其の價值を變ずることなし。即ち貨幣は他の貨物に對する不變の尺度なりと認めらるゝが故に、そが其の數量を變じたる場合には不動の尺度たらざること明なるに拘らず、人は仍宛も其の然るが如く思惟し言說するが爲なり。(九)市場に流通する貨幣亦實に其の一たる、有ゆる貨物の價值又は價格は比率より成るが故に、總て他の

比率に於けるが如く一方を増すか若しくは他を減する時は之を變せしむるものなり。總て他の貨物に在りては其の所有者が之を交易の用に供せんとを期する時は彼れ等は出來得る限り之を賣却し盡して商取引の範圍外に逸出せしめんことを努むるも、而も貨幣は決して其の捌口を缺きて人々の手中に残在することなきが故に、國家及び殆ど有ゆる人の努力は其の逸出又は消費即ち其の本來の消費たる輸出又は貯藏を抑制するに在り。斯くの如くして貨幣の捌口は常に充分なるか又は充分以上なるが故に、他の貨物に於けるが如く、其の數量と捌口との間の一定比率を考察することなく、單に其の數量のみに由りて克く其の價值を調整し決定するを得るなり。(十)然れば利子の減少は一片の貨幣をも一國の交易裡に増加することなく、却て之を驅逐するに因りて、其の減少を來さしむるが故に、毫も其の價值を低下せしめ、有ゆる貨物の少量と交換せしむることなく、却て其の多量を購入せしむるなり。(十一)貨幣の自然利子を騰貴せしむるものは、土地の賃子を騰貴せしむるものと等しく、之を取扱ふ者に其の勞働の報酬として、年々之が使用料以上に更に大なる所得の餘剰を齎す可き傾向あることなり。土地に於て之を誘

起するものは其の特殊收穫の同一捌口に比例せる其の生産物のより大なる數量若しくは該單一貨物のより大なる捌口に比例せる生産物の同一數量なり。而も貨幣の借手に對し利潤の増加を誘起するものは交易若しくは有ゆる貨物を總括せる捌口に比例せる貨幣のより小なる數量及び貨幣の數量に比例せる交易の増加なり。(十二)利子に由り斯くの如き年々の所得を生ずるの傾向ある貨幣の自然價值は國家の全交易即ち有ゆる貨物の一般的捌口に比例せる其の國家内に其の當時流通しつゝある貨幣の全數量に依頼す。而も或一貨物に對して交換せらるゝに際し、貨幣の自然價值は該單一の貨物と之が捌口とに比例せる其の貨物に對して豫定せられたる當該國家内に於ける流通貨幣の數量なり。即ち貨幣又は或種の貨物に對する或一個人の必要及び欲望は彼れをして之に對して、より高價を支拂はしむることある可しと雖、而もこは特殊の場合に過ぎずして依然此の一般不變の原則を變ずることなし。(十三)小麥にして不變の尺度たり、其の捌口に比例して恒に其の同一數量存するものと假定せば、吾人は貨幣も亦有ゆる他の貨物に於けると等しく其の價值に於て種々なる變化を経つゝあるを發見するなる可し。

J. K. Ingram が Locke を以て沿く歐羅巴に起りたる利率の低落を以て亞米利加に於ける鑛坑の發見に基ける金及び銀の數量増加に歸せるを非難せるは (A History of Political Economy, 2nd ed. 1907. p. 54) 恐らく彼れが爰に西印度の發見に因りて世界に於ける貴金屬の存在量が今や Henry 七世の時代に比して十倍の多きに達し、其の價值を十分の九方減少するに至り、爲に現今小麥の如き仍二百年以前に比し其の捌口に對し同一比率を持続する或貨物に對しては其の十分の九方少量と交換せらる可きものなり、と言説せるを捕へて云へるものなる可し (Ingram は Adam Smith と等しく何處より之れを引用せるやを明にせず。Smith は Locke, Law 及び Montesquieu を一括して批評せり)。是 Hume 及び Adam Smith 以來の定則たる貨幣の有する購買力の變化は等しく利子及び元本の兩者に影響し、其の比率を變更すること能はずと謂へるに據るものなる可し (Wealth of Nations, BK II. chap. iv. 參照)。而も此の點に關し Cliffe Leslie は其の The History and Future of Interest and Profit に於て (Fortnightly Review, November 1st, 1881) Smith 以前に於ける幾多の論者が利子の低落を以て主として貨幣の増加に歸せるは、縦令之が作用の様式に關する彼れ等の見

解に於ては誤れりと雖其の根本に於て誤謬たるものに非ずと主張せり。洵に銀の増加にして利子を低減せしめたるものは諸貨物に對する市場に於ける貨幣の總高を増大するが爲にあらざして、貸付市場に参加する貨幣の現在高を増加するに因るものなり (Essays in Political Economy, 2nd ed. 1888, pp. 251-2)。英國其の他の歐洲諸國に在りては小麥は永續的にして且つ最も一般的なる食料にして、時機に伴れて變化することなく、偶然の事實に由りて増大することなく、而も農民は之が生産に着手するに當り、前年度の過不足を斟酌して揣摩し得る限り消費に對し均衡を保たしめんことを努むるが故に、恐らく季節的變災に因りて生じたる或年の夥多若しくは寡少は之を其の前年又は翌年に比する時は頗る大なる相違あらしむ可しと雖、若し七ヶ年乃至二十ヶ年間を總括して考ふる時は、そは必然他に比して其の消費に對し最も近き比率を維持するの結果を來さざるを得ず。斯くて一國內に於ける永續普通の食料たる穀物は長期間に於ける諸物件の價值變動を判定す可き最も適當なる尺度にして、有ゆる將來の時期に對し恒に同一たる可きことを豫期せられたる一定の貸子を維持するが爲に最も適當なる物件なり。然れど

も貨幣は其の捌口同一にして、其の數量徐々に變化するが故に、數ヶ年間に於ける物價の變動に取り最上の尺度たるものなり。而も穀物は常に同一年内に於ける其の各部分の品質不同なるのみならず、其の容積の大なるも、其の數量の變化餘に急激にして、交易に際して蒙る可き不平均不確實餘に大なるが爲に貨幣に代へて使用せらるゝこと能はず。Lockeが以上の所言を以て、C. Gideの如き最近經濟學者の所言と對比する者は其の類似の頗る大なるに驚くなる可し (Political Economy, pp. 57-61 參照)。(十四)全然他の人類と交易を絶せる或孤島を想定し、金銀又は其の他の物が永く其の貨幣として使用せられ、且つ彼れ等は之が一定量を有するに過ぎずして、其の以上を得ること能はずとせば、そは有ゆる他物の價值に對し確然不動の尺度たるを得可し。(十五)若し或國に在りて彼れ等が其の地に於て全然其の以上を取得せらるゝことなく、從て之が増加を見ること能はず、又何等他の用途なきが故に、他國は其の價值を認めず、從て恐らく之が減少を見ることなかる可き或永續的物質を貨幣として使用する時は、是亦他貨物の價值に對し確然不動の尺度たる可し。(十六)斯くの如き不動の尺度を有する國家に於ては、該貨幣の一定量は

(若し單にそが有ゆる人に對し其の幾分を享有せしめ得可き程度に於て存在するものとせば)計算を行ふに足る可き其の用具存し而して保證物件の價值は貨物の夥多と共に恒に増加するが爲に、更に充分なるものあるが故に、多少に拘らず、如何なる比率の交易をも遂行するの用を爲す可し。然れども是等最後の三者は航海及び通商が有ゆる地方をして互に相識るに至らしめ、交易關係に立つ世界の全部分に金銀貨の使用を誘入せる以後に於ては實際社會に在りて殆ど發見すること能はざる假想の上に建設せられたるものなるが故に、縱令我が金銀を最も多く生産する地方は之を交易に使用すること最も少く又貨幣として之を使用せざること明なりとするも、茲に交易の新尺度を教示するよりも寧ろ貨幣の本質を闡明するに資するものなり。(十七)斯くて世界の他の部分と通商を有する如何なる國と雖今や銀貨の使用なくして存在すること殆ど不可能にして而して此の種の貨幣を有し、斯くの如き貨幣を以て計算を行ふ以上は物價に對する一定不變の尺度を有すると亦不可能なり。何となれば鑛坑は壞敗及び其の使用に際し消耗する以上を人類に供給するが故に、其の數量は日々他の貨物に比して増大し、而して其の

價值は減少するなり。(十八)自餘の世界と無制限なる通商を有し、其の隣邦と同一物質を以て成れる貨幣を使用せる國家に在りては該貨幣の一定量は有ゆる高の交易を推進するの用を爲すとなく、貨幣と交易との間には確然たる比率存せざる可らず。即ち我が貿易をして損失なく遂行し續けんが爲には我が貨物をして隣邦に於ける同一種の貨物と同一又は之と大差なき價格を維持せしめざる可らざるに、若し我が貨幣が他國に比して遙に少き際には損失を免るゝこと能はず。何となれば斯くの如き場合には貨物の移動に際し、貨幣夥多にして、從て其の價值低廉なる他國に於けるが如く、高價を以て之に支拂ふ可き十分なる貨幣國內に存せざるが故に、我が貨物は極めて低廉に賣却せらるゝか、又は我が交易の大部分は停止せられざるを得ず。即ち貨幣全般の價值は總ての交易に對比せる世界に於ける有ゆる貨幣の數量なりと雖、或一國內に於ける貨幣の價值は現在の交易に比し其の國內に流通せる貨幣の現在高なればなり。而して我が貨幣の稀少は縱令我が内國貨物の缺乏を來すことなしとするも、次に掲ぐるが如き不良なる結果を生ず可し。即ち(イ)そは我が内國貨物をして頗る低廉に販賣せしめ、(ロ)有ゆる外國貨物

をして頗る高價ならしむるに因りて、共に吾人を貧窮ならしむ可し。即ち商人は金銀を以て其の尺度と爲し、貨幣の夥多にして低廉なる國に於ては外國貨物は彼れに幾許の費用即ち幾オンスの銀を要せしむるや、而して又そは他の國に於て彼れに幾オンスの銀を取得せしむるやを考察するが故に、銀の同一量に對するに非ざれば此の地に於て之を賣却することなかる可く、或は其の銀の高に對し此の地に於て他の地方に於けるよりも許多なる可き我が貨物を購入し、斯くて總て我が外國貨物に對する國産物の貿易に於て、吾人は貨幣夥多の程度大なる或他國よりも倍額の價值を支拂ふ可く、是に由りて外國貨物は高直と爲り、早晚其の稀少を告ぐるに至る可し。彼れ等にして若し絶對必要のものに非すとせばそは最大なる不利に非ざる可しと雖、而も(ハ)常に貨幣の存在量最大なる邊に存す可き其の報酬の最上なる所に赴くの傾向ある手工業者、海員及び兵士等の如き我が人民を拉し去るの危険あり、而して戰時に於ては必然大災害を齎さざるを得ず。Ashley 其の The Tory Origin of Free Trade Policy (Quarterly Journal of Economics, July 1897) に於て曰く「此の書 (Considerations) に於て Locke は最も熱心に平衡の學説を擁護せり、而も彼れ

が一度其の貨幣「定量説」の闡明に着手してより、彼れが後年 Hume の推斷せる結論に將に到達せんとしつゝあるの觀ある論法の如く巧妙なるものは非ず。彼れは不利なる平衡が外國貨物をして比較的の高價ならしむ可きを見たり、然るにこは他の方向に流るゝ潮流を起さしむ可しとの結論に入らんとして、俄然其の歩を停め、而して斯くの如き不利なる平衡は「彼れ等が報酬の最上なる所に赴くの傾向ある我が人民を拉し去るの危険に陥らしむるものなり」との薄弱なる主張に由りて彼れがマーカンチリズムの立脚點に復歸せり。何人も知的不信實を以て Locke を難ずることなかる可し。遮莫、吾人は彼れが Shaftesbury の親友たりしこと、彼れの恩人が失脚以前に於ける其の最後の行爲の一たりしものは彼れを Secretary to the Council of Trade and Foreign Plantations に任命せるに在ること、彼れは實に禁止政策の初て成形を有するに至りたるの時期たる一千六百七十三年十月より一千六百七十五年三月に至るまで此の官を維持せること、彼れの Considerations は Somers 卿に對して建白せられたること、彼れが Whigs の機關たる英蘭銀行の大株主たりしと、而して最後に彼れが一千六百九十六年より一千七百年に亘りて「如何なる貿易

が此の國に取り有害にして如何なるものが有益なりや又は其の然る所以を明にするを得可きか、而して有利なる貿易を増進し不利なるものを凋落せしむ可き手段如何を審査するを以て其の主要なる任務の一となせるかの新 Board of Trade and Plantations に於ける 'the presiding genius' たりしことを記憶せざるを得ず。恐らく Tory 黨小冊子筆者の觀察が黨派的先入の見に由りて一層聰慧と爲りしが如く、Whig 黨の一員たりし大哲學者の觀察さへ等しく黨派的先入の見に由りて透徹を缺くことありしなる可しと言ふも敢て不當にあらざる可しと (Surveys Historic and Economic, pp. 298-9)。 (十九) 銀一オンスは其の内在的價值に於て、又は世界全般の交易に就きて觀察する時は常に之が他の一オンスと同一價值のものなれども、世界の各地に於ては同時に同價值のものにあらずして、一國の交易に對比して最少の貨幣存する所に於て最も大なる價值あり、而して是が爲に人は他の地方に於て十八若しくは十九オンスの銀を受取るが爲に一地方に於て二十オンスの銀を與ふるを得可きと明なるが故に諸國の間に於ける貨幣爲替の變動も亦幾分這個の尺度に依頼するなり。而も爲替の變動を明ならしめんとせば、單に之のみならず貿

易の不平衡をも估料せざる可らず。而して是等兩者は相共に有ゆる世界の貿易に於て爲替を支配するなり。而して兩者の場合に於て爲替の騰貴(即ち他國に於て支拂はるゝ銀のより少き量に對し一國に於て銀のより多き量を受取ること)を意味すは全然同一事に依頼す、即ち他に比して一國內に於ける貨幣の存在更に大なること是なり。而して單に其の相異は貿易の不平衡が爲替をして平價以上に騰貴せしむる場合に在りては私商が一國內に於て有し之を他に移送せんことを欲する貨幣の夥多なるに因るも、國家の財富が之を騰貴せしむる場合には全國に於ける貨幣の夥多なるに基くものなり。第一の場合に於ては商人が其の貿易の爲に外國に於て使用す可き以上に彼の地に於て貨幣(若しくは債務)兩者は全然同一なりを有するが故に、國內に於て彼れに現金を支拂ふ可き其の外國爲替に對し、國外に於ける彼れ若しくは其の同國人の所有に屬する現金の高之を彼の地に殘在せしむるの危険又は正金を以て之を自國に輸送するの困難及び彼れが國內に於ける貨幣に對する現在の窮迫の大小に比例して幾分の加減を行はんとするなる可し。第二の場合に於ては國家全般が能く其の貿易に使用し得可きよりも多

額の貨幣を有するか、又は少くとも貿易に對する貨幣の比率が爲替の平價以下なる隣邦に於けるよりも大なるなり。此の點に於て貨幣の輸出禁止は現送の危険を増大し、吾人に對し輸入超過の關係に立てる諸國に對する爲替相場を大ならしむるに由りて、貿易の不平衡に基き吾人より拉し去らる可き貨幣の幾分を保留するを得るの效果あるなり。而も早晚貿易の不平衡は之を逸出せしめざるを得ざるなり。而も輸入超過は主として一國に於ける爲替を騰貴せしむるの因にして、貨幣の夥多は單に彼の地に於て微利貸付の用に供せられ又は消費せらるゝが爲に移送せらるゝの高に由りてのみ之を騰貴せしむるものなり。而して縦令外人に對する微利貸付は全然是等兩國間に於ける貿易の平衡を變ずることなしと雖、而も貸出の金額に由りて輸入超過に隨伴す可き貨幣の逸出を制止するが故に、其の爲替を變動せしめ、宛も貿易の平衡が其れだけ變動せしめられたると同一の效果あるものなり。而もそは到底兩國間に於ける一般の貿易と比較す可くもあらず、少くも之を變動せしむること遅々たるが故に、爲替を律するものも亦商人にして貸金業者に非ざるなり。故に或事故が一地方より他に對して同時に多額の貨

幣を回送せしめ、是に由りて輸入超過と等しく一時爲替を騰貴せしむるの場合を除きては、爲替相場の依頼する直接主要の原因は現在に於ける貿易の平衡なり、而して先の場合と雖、概して之と異なる所殆どなきなり。爲替の高下と共に其の平價を量定するを得せしむるが爲には内在的價值即ち吾人が爲替手形を算定し之に價を附す可き兩國鑄貨中に於ける銀の多寡を知悉するの要あるなり(Dr. Cass)。

斯くて Locke は漸くにして其の地價昇降論に復歸せり。既述せる所に基き、土地の低廉なる代價が多く買手に比して賣手の數大なるに基因するものとせば、這個賣手の數を多からしむる所以如何。是、明に一般の不經濟及び其の結果たる借財に基因するなり。抵當權の附帶せざる地産にして買却せられんとするは稀にして、富裕なる者が更に大なる利益を獲んが爲に其の土地を貨幣に換ゆるが如きは極めて稀有なる例外に屬するなり。其反對に買手を稀少ならしむる所以のものは、(一)前者と等しく不經濟にして、是が爲に商工階級に土地購入の餘裕なきと、(二)之に對する權利の不確實不安定なると、及び(三)一般貿易の衰頹なり。不用意なる地主に對して販賣を行へる商人は國家が其の貿易に由りて利得すると否とに拘

らず、利潤と共に其の商品に對する代金を取得することを過たざる可く、而して地代の低下を持続するの見込ある土地に其の貨幣を抛下するよりも、寧ろ彼れに利潤を齎す可き貿易に依然として之を使用するなる可し。即ち商人は國家をして貧窮ならしむ可き貿易に由りて利得することある可ければなり。凡そ一國民が萎靡凋落の淵に赴きつゝあるの時、吾人が如何なる手段を廻すに拘らず、商人及び金持は必ず最後に餓ゆる者にして、而して土地は恒に其の影響を感ずること最も早く且つ最も大なるものなり。地主は殆ど自己の地位を自覺することなしと雖、而も彼れは商人其の者よりも却て貿易に對して利害休戚を有するものなり。即ち貿易の衰頹が我が貨幣の一部を奪ひ、而して他の部分が商工業者の手中に保持せらるゝ時は、其の制定し得る如何なる法規も、又は一國民間に資産を移動せしむ可き如何なる小策も再び之を彼れ等に齎すことなく、一般の勤勉と節約とが秩序整然たる貿易と契合して舊時に於ける國家の財富を回復するに至るまで其の地代は低下し、其の所得は日々減少するに至るを見る可し。(pp. 8287)。

是に至りて Locke は租税が如何に工夫せられ、而して直接何人の手中より徴收

せらるゝも、其の大資源が土地に於て存する國家に於ては大部分土地の上に歸着する所以を力説せり。人民が主として給養せらるゝ所のものは又政府其の物を支持する所のものなり。加之、土地に影響すること最も少きの觀ある租税は却て有ゆる他のものに比して地代を低落せしむ可きこと必定なり、而して一度低下せる地代は再び之を騰貴せしむること容易ならざるが故に、そは回復最も困難なる禍害なり。土地に對して賦課せられたる租税は其の額だけ顯然地主の囊中より逸出するが故に、彼れに取りて困難なるの觀あり、而して是が爲に地主は常に自己を安易ならしめんとして之を貨物の上に課せしめんことを努むるなり。然れども彼れにして若し終極の結果を悉く考査する時は、彼れが這般の表面的安易を頗る不廉なる價格を以て購へるを發見するなる可し。而して彼れ等は此の租税を直接彼れ自身の囊中より支拂ふことなきも、而も其の地代の減少に因りて却て年末に至り之よりも大なる窮乏を來すなる可し。今英國内に於ける地代の總額は一千二百萬にして、三百萬の國用が悉く土地の上に課せられたりとせば地主の所得は其の四分の一を減ず可しと雖、而も是單に地代分配の状態を變じたるに過ぎ

ずして最後の借地人は結局其の支拂へる地代が何人の手に歸するを問はず貿易隆盛にして其の貨物の賣行好き時は長く其の地代を支拂ふを得可きが故に、毫も之を低落せしむるの作用を爲すものに非ず。然るに這般の國用を貨物の上に課する時は、先づ第一に徵稅費を増加す可く、第二に縦令徵稅費に於て地租と差違なしとするも、貨物は消費者に對して四分の一だけ其の價格を騰貴せざる可らず。然らば結局此の四分の一を支拂はざる可らざるものは何人なりや。其の商品を高く仕入れたる商人及び仲介業者は之に比例して騰貴せしめられたる價格を以て之を販賣するが故に毫も之を負擔することなし。貧窮なる勞働者及び手工業者は既に宛も手より口に活きつゝある者なるが故に之が生活を維持せんが爲には物價の騰貴と共に其の勞銀を昂騰せしめざる可らず。然らざれば彼れと其の家族とは其の勞働に依りて支持せらるゝを得ずして救區の救濟を受くるに至り、却て苛重なる負擔を土地に及さざるを得ず。勞働者の賃銀にして物價の騰貴に準じて増額せしめられんか、農民は有ゆる他の物件に對すると等しく勞銀に對しても四分の一だけ多額の支拂を行はざる可ざるに拘らず、他方に於て其の生産物

は課稅の爲に人民の買氣を減ずるが爲に、之を市場に於て同一若しくは低廉なる價格を以て販賣するが故に、其の地代を低減せしめらるゝか又は地主に對して債務を負ふに非ざれば其の耕作を持續すること能はずして土地の年收價値は低下するに至るなり。然らば結局年末に於て其の租稅を負擔する者は地主に非ざして誰ぞ。爰に聊か注意す可きは外國貨物に對して課せられたる租稅は之が價格を昂騰せしめ、輸出業者をして其の貨物に對し却て多額の利得を得せしむるに反し、我が國產物、又は自國製貨物に對する課稅は、其の價格を低下せしめ、之をして第一の販賣者に對して少額の利得を得せしむるの一事なり。其の理由は明白なり。即ち商人は我が國民の必要又は流行を追ふの放縱性が彼れに販路を與ふ可き貨物以外のものを輸入せざるが故に、嘗に其の利得をして彼れが陸揚げ以前に於て遭遇したる失費及び危険に比例せしむ可きのみならず、之に對して課せられたる有ゆる租稅に對して此の地に於て支拂へる其の貨幣の利潤をも期待し、却て之に乗じて課稅額以上に其の價格を引上ぐるなる可し。而して若し其の價格にして彼れの豫期に一致することなくんば、そは其の農圃の所産に非ざるが故に彼れは

爾後該貨物を市場に致すの必要に驅らるゝこと無くして他の有利なる貨物に向ふなる可し。商人は流行の變遷に由りて販路の縮少を來したる商品の取引を持續することなかる可く、縱令急激なる變動に由りて損害を蒙ること無しとせざるも、而もそは極て稀にして貿易の大部分に影響するものに非ず。即ち必要物件は依然として之を購入せざる可らず、而して流行品は貨幣若しくは信用の存する限り、其の經費如何に拘らず、又却て其の高價なるが故に購入せらるゝなり。何者、我が國民の間に法外の流行を來さしめたるものは虚飾にして實用に非ず、彼れ等の相競ふ所は最も便益有用の物件に非ずして、最も立派なる、換言すれば、最も高價なる物品の所有にあるが故なり。然るに之に反し我が地主は其の土地と勤勉とに依りて生ずる平凡尋常の貨物を市場に致すの必要に驅らるゝが故に、其の取得し得る儘の價格を以て此所に之を販がざる可らず。買手は這般の事情を知悉し、而して是等自國産の貨物は我が人民の愛好物たること稀にして、大なる便益が純然たる普遍的必要に對して彼れ等を薦むる以上に購入せらるゝことなきが故に、彼れ等に對して課税せらるゝや、各人皆出來得る限り其の使用を節約し、他の必要なる

か又は他に誇る可き失費の爲に其の貨幣を蓄積するに由りて、之が最初の販賣者に對して與ふ可き價格は著しく減殺せられ、之を生産す可き土地の年收價值亦其の減少を免れざるなり。斯くて若し貨物に對する課税が最大地代に對して貸出されたる土地に影響す可しとせば、均しく國內に於ける有ゆる他の土地に影響す可きこと明瞭なり。和蘭は交易に對する課税に依りて國用を辨ずるの例として舉示せられ、二三の小自由都市を除きては這般の方法を擁護するが爲に引用せらる可き世界に於ける唯一の場所なるも、仔細に之を驗する時は却て反對の證左たる可きものなり。即ち同國に於て其の商業に課税せられつゝある商人は繁榮を極め、地方の郷紳は窮乏を訴へつゝあるなり (pp. 87-98)。Ingram は Locke が以上の提言に於てかのフシヨクラットが *impôt unique* の豫示を認めたり (前掲書 p. 54)。而して又吾人は Locke の哲學が第十八世紀の佛蘭西に在りて實に智識階級の間におけるのみならず、一般俗衆の間にも著大なる聲望を有したるの事實を記憶せざる可らず (Stewart, *Dissertation: exhibiting the Progress of Metaphysical, Ethical, and Political Philosophy*, 2nd ed. 1877. pp. 221. 222. 552. 553 參照)。

是に由りて地代又は地價の下落を高利に嫁するの非なること明なる可し。而も假に利子低減の法令が直に土地の買價を昂騰せしめ得たりとするも、そは纔に國內に於ける貨幣分配の状態を變ずるのみにして、毫も國家を利する所なきなり。洵に地主は國用の最大部分を負擔する者にして、最大なる保護を享受し、國法の恩恵が彼れ等の上に與へ得る限り多數の特權と多額の富とを享有す可き者なれども、而も土地に對する買價の騰貴は彼れ等地主に對して利益を與ふるものに非ずして、既に土地所有者たらざるに至る者に對して利益を與ふものなり。最早土地を有することなき者が多額の貨幣を有し、而して土地を有する者が之を缺くに至るなり。土地所有者に對する眞の利益は其の生産物の賣行好く價格大なるに在り。而してこは獨り國富の増加、外國貨幣の誘入に因りて行はる可きものにして、利子の低減並に其の結果たる地價の昂騰果して論者の説くが如くんばは却て外國人の此の地に來りて土地を購入し、吾人の間に定住するを妨ぐるが爲に、富の増加を阻害し、到底如上の効果を擧ぐること能はざるなり。而して是に由りて吾人は二重の損害を受く可し。即ち第一に人民の増加は均しく力と富との増加なる

が故に、吾人は彼れ等の人格を失ひ、第二に此の地に於て土地を購入する外人の貨幣は恰も雲上より落下するが如く、之に對して何物をも拉し去るとなく、厘毛の末に至るまで悉く國家の利得たるものなるに、茲に吾人は之を喪失することとなるなり。加之、單に土地を賣却する者に就きて考ふるも、金利を四分に低減するも是に由りて土地の買價を三十ヶ年間の地代に相當するまでに引上ぐるを得るに非ざれば彼れ等の利益たるものに非ず。而も何人も利子を四分に低減するに由りて該價格を以て其の土地に對する買手を得んことを望む可らず、而して若し其の以下に賣却せんか、法にして利子を律し得くんば、貨幣は是に由りて其の價值を減少するが故に、彼れ等は其の土地の價值を損ずるなる可し。(pp. 98-101.)

大體論として物價は法規に由りて調整せらる可きものに非ず、却て之を行はんとする努力は交易を損傷攪亂し一般の取引關係を紛糾せしむるものにして、金利も亦其の例に漏れず、殊に之を四分に低減するは利益よりも弊害大なるを認めたる彼れは茲に利子を律す可き法律を必要とする二個の理由を提唱せり。曰く(二)一定の利率が當事者間に於ける契約に據りて決定せられざりし場合に於て國法は

法廷が據りて以て債務及び損害を算定す可き標準を與へざる可らず。(二)現今の金融状態に於ては通貨は殆ど全部倫敦に吸収せられ極て少数者の手に壟斷せられつゝあるが故に、若し貨幣にして國內の各地並に交易の必要に應じ更に多數の手中に一層公平に分配せられんか、年少者及び窮迫者は容易に苛求、壓迫を蒙るの程度を減ず可く、而して相聯合せる老巧なる貸金業者が彼れ等の無智急迫に乘じて之が膏血を絞取するの力を制限するを得可しと。即ち前者は各國に於ける現行の法制に於て法定利率として存在する所にして、後者は後年 Adam Smith に由りて傳承せられたる思想の系統なり。(The Wealth of Nations, BK. I, chap. iv.)。Locke は尙其の論を續けて曰く、若し貨幣にして所有者其の人より土地と等しく借入れられ若しくは穀物又は羊毛と等しく收得せらるゝを得可く、而して之に對して明瞭確實なる保證を提供せらる可しとせば、そは恐らく市場の相場を以て授受せらるゝを得可く、我が交易及び富に對する不變の尺度たる可しと雖、貸金業者の協定に基き一種の獨占が此の一般的貨物を少數者の手中に集中せしめたりとせば、そは當に制規を受くるの要ある可きなり。而して這個法定の利率は止むことなき取引

關係の變化、貨幣の流出入に處して如何に決定せらる可きやは頗る困難なる問題なるも、凡そ一方に於ては商工業者の利潤を消滅せしめ其の勤勉を挫折せしめて借入を欲せざるに至らしむるまでに高からず、他方に於て資本主の利益を妨げ、他に其の貨幣を貸與するの危険を冒すとなきに至らしむるまでに低からざるの範圍内に限定せざる可らず、即ち兩者は共に交易の妨害たるものなればなり。尙土地との關係のみに就きて觀る時は、貨幣貸出の利潤及び所得は土地のそれに比して少しく高きに居らざる可らず。即ち第一に土地に於けるよりも貨幣に對しては時に久しきに亘れる無收の時期を生ずること多きが爲めにして、第二に前者に於けるよりも後者に在りては其の貸出の危険大なるが故なり云々と (pp. 101-105)。斯くて Locke は六分の法定利子を以て最も正當且つ合宜なるものと認め、更に進んで高歩の利子が商業の繁盛と一致を缺くものに非ざるを主張し、利率が八分乃至一割なりし Elizabeth 女王、James 一世及び Charles 一世の治下に在りて英國が空前の隆昌を極め、國富の増加激甚なりし例を挙げ、高利が其の原因を成せるに非ずして却て貿易の繁盛が各人をして有利なる商業に使用するが爲に貨幣を要望

せしめ、以て高利の因を成せるものなりと觀たり。而して此の點に於て論者に由りて屢援用せられたる和蘭の例も低歩なる法定利率が國富の原因たりしを立證するものに非ず。寔に同國に於ては曾て Johan de Witt が其の公債を四分に乘換へたることあるも、而も未だ英國の例を追ひ法律を以て其の以下に利子歩合を低減したるの事實なきのみならず、貨幣貸借は全然自由にして利率を限定す可き何等の法規存することなし。即ち和蘭に於ける利子の低廉なるは貿易の振興を目的とせる法規の結果若しくは國家の政策に依りて然るに非ずして、最初其の利子の低下せる際に於ける現金の潤澤に基くものなり。茲に「最初に低下せる際」云々と云へるは、利子にして一度低下せしめられ、而して國家が私人の貨幣を多量に借入れ、其の債務を持続する時は、縱令最初に利子を低減せしめたる貨幣の夥多は著しく衰退し、彼れ等の富は事實上其の大部分を失へりとするも、尙依然として低利を持続せざる可らざるが爲なり。吾人と雖、有ゆる人が之を承認せる場合に商人は之に従つて其の利得を調整し、而して人々は彼れ等に對して貸出すと納得せりとせば、交易に對する低利の利益を認めざるに非ざるも、政府が七分乃至一割を支

拂ひつゝある場合に、是以上の信用を有せざること明なる私人が果して四分の利子を以て克く借入を行ひ得可きや。政府に對する貸出を奨勵するが爲に高率の利子を主張せると同一の人が、低利に依りて貨幣を交易裡に輸致し得可しと思惟したるは吾人の了解に苦む所なり云々と (pp. 105-111)。Locke が這般の論を作すに當り、其の當面の敵手として迎へたる者は、敢て其の名を掲ぐることもなかりしと雖、Sir Josiah Child なりしこと疑なきが如し (Observations concerning Trade, 1668. 參照)。

彼れは地代の低落を以て國富減退の確實なる徵候なりと觀たり。地主並に國家に取りて眞の利益たるものは地代の昂騰にして、利子の低減に存せざるなり。而して英國に於ける地代低落の原因は (一) 土地が其の收穫を減じ、從て之に對して受理せらる可き貨幣の減少を來したるか、又は (二) (イ) 其の産物の使用歇みたるが爲、(ロ) 或他の物件が其の産物に代用せらるゝが爲、(ハ) 他の場所よりして一層低廉なる同一貨物が市場に供給せらるゝが爲、若しくは (三) 我が國産に對して課せられたる租税が農産物を低廉ならしめ、而して勞働及び彼れの購入する所の物を高價ならしむるが爲に該地の地代減少するか、若しくは (四) 國內の貨幣減少するかに存する

なり。即ち貨幣の緊要及び用途は其の數量と共に減少せず而して其の循環の有ゆる部分に於て同一割合を以て依然使用せられ且つ分配せらる可きものなるが故に、其の數量の減少せるに比例して、地主の貨物に對すると、勞働者の工賃に對すると、又は商人の手數料に對するとを問はず、總て貨幣に對する各個の權利者の受くる配分は其の高を減せざる可らず。而も貨幣にして減損缺乏せんか、人々は之に相應して従前に比し其の使消す可き貨幣を有すること尠く従て市場に輸致せらる可き貨幣の高を減少し、是が爲に其の貨物の價格は必然低落せざるを得ざるが故に、地主は常に先づ之が影響を受くる者なり。地主の収益減損する時は彼れは勞働者の工賃を低減するか又は之を使傭せざるか或は之に支拂ふことなきか其の孰れかを擇ばざるを得ざるが故に、勞働者は第二に其の影響を感得するものなり。然るに商人は其の販賣の高を減じ、其の賣價を低下するも、而も彼れが輸出の用に供する内國貨物を等しく低廉に購入し、而して利益の見込なき内國貨物は之を農民又は手工業者の手に殘在せしめて顧みざるが故に、其の影響を受くること最も遅き者なり。然れども人々は貨幣の國內より逸出せるを知覺せずして、各

互に他の不平等なる利得が自己の配分を略取せるものと邪推し、其の術と力の限を盡して再び之を回復せんことを努むるなり。而して這個の爭奪は地主と商人との間に於て存するを普通とす。勞働者の配分は純然たる生活費以上に出づること稀にして、彼れ等の考慮を其の上に超出せしめ、其の配分に對して富者と争闘す可き餘裕と機會とを彼れ等の階級に許すことなし。唯、一般に亘れる大窮迫が時に彼れ等を結んで一揆暴動を激成し、暴力を以て富者を襲撃し、堤を決したる水の如く一切を掃滅するに至ること有るのみ。而もこは政府の怠慢失政に由るの外、其の發生を見ること稀なるものなり。地主は富商の過大なる利益が土地の價値を減少せしめ、其の廢墟の上に鉅富を打建てたるものと思惟し、立法的手段に依りて自家の利益を擁護せんとするも、彼れ等は其の認めたる原因に於て、又其の訴へたる救済策に於て俱に誤れるが故に、何等の效果有るとなし。金銀の輸出を禁止せんとするの策も之を維持するのの上に於て寸效なき事、西班牙の例に徴して明なり。そは法の峻嚴を冒して貿易に追従し、而して外國貨物に對する欲求は白晝公然之を拉し去るなり。自然は世界の各地に鑛坑を賦與したりと雖、彼れ等の財

富は獨り勤儉なる者に對して存するのみ。以上地代下落の三原因中其の最初の二者に對しては利子の低下は全然何等の影響をも有せず。最後の者に對しては是に由りて内外人俱に其の貨幣を回収し又は貸出を中止し、國內の貨幣を稀少ならしむるが故に、其の影響最も大なり。即ち交易に對して放下せられざる貨幣は宛も存在せざると等しきものなればなり(pp.111-120.)

Locke は最後に四分利論を擁護するが爲に主張せらるゝ二三の所論に答へ、(pp. 120-128)更に其の追録に於て一千六百九十年版の A Letter to a Friend concerning Usury. 中に掲げられたる從來利子の低減に對して主張せられたる諸書の主張を批評し、以て其の利子論の筆を擱けり。(pp. 129-132.)

彼れの利子論は其の結構の雄大にして遍く經濟上の一般原理を抱擁せんとするの概あるに於て到底當時に於ける利子論篇の追隨を許さざるものあり。是に至りて Royal Exchange の搖籃裏に育成せられつゝありし第十七世紀の英國經濟學は漸く之が成熟に必要な不可缺なる哲學的學知の援助を得んとするの曙光を認めたり(前掲 Stewart, p. 97. 參照)。吾人と雖、固より St. John と共に彼れの用語が常不

斷輕率、難澁且つ疎懶なるを認めざる者に非ず (Locke's Philosophical Works, 1872, vol. I, p.5)。而して彼れは又其の所論を進むるに當りて幾多の誤謬に陥るを免れざりき(彼れは不幸にして近世經濟學者の稱揚措く能はざるかの Notes の如く其の筆を數頁に制遏することなくして其の言はんと欲する所を悉く説述せり)。而して其の版本は枚擧す可らざる誤植を以て滿されたり。而も吾人は其の裡に於て彼れが天才の銳氣と獨創とを發見せざるを得ず。彼は正に經濟學史上に於ける將來の六十年を空しうして直に Hume に迫るものなり。

(一九一八年八月十七日)。